

平成25年第14回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成25年7月23日（火）14時00分から15時25分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、二子石竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 城戸秀明、理事 堀秀行、総務部長 西牟田龍治、
教育企画部長 川添弘人、教育振興部長 吉田法稔、総務課長 辰田一郎、
財務課長 加唐司、文化財保護課長 伊崎俊秋、企画調整課長 中藺宏、
社会教育課長 木原茂、教職員課長 大場茂嘉、施設課長 原正彦、
高校教育課長 米原泰裕、義務教育課長 家宇治正幸、
人権・同和教育課長 小川節、体育スポーツ健康課長 原田靖

6 会議

開会に先立ち、平成25年7月8日付けで委員に任命された宮本美代子委員から新任のあいさつがあった。

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第32号議案「福岡県立美術館協議会委員の人事について」、第33号議案「福岡県立図書館協議会委員の人事について」、第34号議案「平成25年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について」及び第35号議案「福岡県学校給食審議会委員の人事について」は、宮本委員から人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

（1）協議

- ・平成25年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について

での点検及び評価（平成24年度対象）について

中菌企画調整課長から、この点検及び評価の概要等については、先に開催された委員協議会において事前協議等を行ったところであり、本日は学識経験者の意見も取りまとめた報告書の素案について協議を行いたい旨の説明があった。点検及び評価については平成24年度福岡県教育施策実施計画に掲げた施策を構成する主な取組や事業を対象に行うことのほか、教育委員会の活動状況及び教育施策の推進状況における指標、成果、課題、対応等について説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、家庭での学習習慣の定着に係る指標に関して、学校の授業時間以外に、平日、勉強を全くしない児童生徒の割合が平成23年度の中学生で減っている理由について質問があった。

これに対して、家宇治義務教育課長から、平成23年度は東日本大震災の影響により、例年4月に実施している調査を9月に実施した。夏休み明けると中学生は一生懸命勉強し始めるということで、勉強を全くしない生徒の割合が下がったことが要因であると考えている。平成24年度は調査時期が4月に戻ったことで割合も元に戻っているが、学習習慣の定着については少しずつ改善しているという判断をしている旨の説明があった。

また、二子石委員から、報告書が項目ごとに見開きとなったことで大変見やすくなった。成果や課題等の欄に関しては、具体的な成果の書き方に工夫があると、事業についてより一層イメージが湧き、事業に広がりが出てくると思うとの意見があった。

また、宮本委員から、子どもの体力について質問があった。

これに対して、原田体育スポーツ健康課長から、子どもの体力向上の指標としている調査については、単に数値を上げることが目標ではない。本当の体力という意味から、子どもの健康や将来の生活のことを考えて、子どもが楽しく伸び伸びと動き回れるというのが体力の本質ではないかとの説明があった。

宮本委員からは、全国の調査結果との比較も大切であるが、体力に関する柱がしっかりとっていて、福岡県としてしっかり目標があれば大変よいと思うとの意見があった。

また、久保田委員から、食に関するイベントによる食育啓発活動に関して、福岡県学校給食フェアの概要について質問があった。

これに対して、原田体育スポーツ健康課長から、県教育委員会が親子料理教室などを開催し、子どもと親と一緒に食育に取り組めるイベントをしているもの。なお、県学校給食会が同様の取組を各地域で行ってい

る旨の説明があった。

以上で協議は終了し、このことについては、次回以降の教育委員会で議案として審議することとなった。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後、非公開にて審議を行う。

(2) 議事

- ・第32号議案 福岡県立美術館協議会委員の人事について

木原社会教育課長から、福岡県立美術館協議会委員の任期が満了するので、博物館法第21条及び福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例第124条の規定により、委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第32号議案は原案どおり可決された。

- ・第33号議案 福岡県立図書館協議会委員の人事について

木原社会教育課長から、福岡県立図書館協議会委員の任期が満了するので、図書館法第15条及び福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例第124条の4の規定により、委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第33号議案は原案どおり可決された。

- ・第34号議案 平成25年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について

家宇治義務教育課長から、県議会の常任委員会の構成員が改選されたため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第10条の規定に基づき、委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第34号議案は原案どおり可決された。

- ・第35号議案 福岡県学校給食審議会委員の人事について

原田体育スポーツ健康課長から、福岡県学校給食審議会委員の選出母体における役員交代に伴い、福岡県学校給食審議会規則第5条の規定に基づき、委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第35号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、15時25分閉会した。